

# 監事監査報告書

平成27年 5月 20日

福山市長様

監事 中山 恭子 ㊟

監事 藤井 利香 ㊟

社会福祉法第40条並びに社会福祉法人清水福祉会定款第11条に基づき、下記のとおり監査結果を報告します。

## 記

- 1 監査日 平成 27年 5月 18日 (月)
- 2 監査の種別 決算監査
- 3 監査実施者 中山恭子 藤井利香
- 4 監査の内容 理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決算書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び事業報告書につき検討しました。
- 5 監査意見 監査の結果、別表のとおり適正と認められました。
- 6 添付資料 監事監査チェックリストの写し

別表

事 項	監 事 意 見	
法人の組織運営状況 (規程, 役員・理事会)	適正である。	
法人の組織運営状況 (人事・労務管理)	適正である。	
事業(活動)状況, 施設・事業の運営管理状況	適正である。	
福祉サービスの質の向上のための取組状況	適正である。	
法人及び事業の会計状況	会計帳簿の状況	適正である。
	予算の編成状況	適正である。
	出納・財務の状況	適正である。
	契約状況(契約方法, 入札方法)	適正である。
	資産の管理状況	適正である。
	経理区分間及び会計単位間の資金異動状況	適正である。
	決算書類の作成状況	適正である。
法人の財務状況等	適正である。	
その他		